

令和 5年度 事務事業評価表（個票）

課名 財政経営部課税課

作成日 令和 6年 8月 1日

概要	施策名	財政運営		基本目標	共に創る持続的に発展するまち							
	施策の目的	中長期的視野に基づく、適正で持続可能な財政運営を図り、市民ニーズに的確に対応すること。										
施策の方向	令和 5年度の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし 令和4年中に異動があった固定資産（土地・家屋・償却資産）の課税情報（登記情報、家屋図面等）の電子データを地理情報システム、家屋評価システム、家屋課税情報管理システム等に令和5年度課税情報として登録し適切に管理することで、課税業務を迅速かつ効率的に処理することが出来た。また、令和6年度課税に向けて、それらのシステムを用いて作成した資料を活用し、さらには、民間事業者への業務委託等により固定資産の正確な価格算定を行うことで適正な課税処理を行うことができた。										
	今後の方向性（改善措置等）	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 住民からの多様な要求に対して適切な対応が求められる中で、固定資産税の適正な課税処理を行うために、今後も引き続き、地理情報システムを中心とした各システムを活用し、固定資産の正確な価格の算定及び課税情報の整理を効率的に行っていく。また、今後は、現在、旧土地・家屋台帳等の紙ベースで管理されている課税資料の電子データ化を進めることで、さらなる業務効率の向上を図っていく。										
No.	事務事業名	活動内容				コスト（事業費：千円）						
1	固定資産税課税資料整備事業	活動指標名	単位	令和 4年度	令和 5年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 5年度	令和 6年度	
				実績	計画	実績	計画	決算	当初予算	決算	当初予算	
		全体事業概要	① 家屋課税情報の電子データ登録件数	件	3,600	500	539	500	51,830	25,471	25,046	23,576
		効率的な固定資産税の評価及び課税の適正化のため、不動産鑑定により土地の適正な価格を算出し、土地家屋現況図データなどの各種システムによる課税資料の管理を行う。	②						令和 7年度の優先度			
			③						<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D
	令和 5年度の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 遅延 <input type="checkbox"/> 進展なし 令和4年中に異動があった固定資産の課税情報を地理情報システム、家屋評価システム、家屋課税情報管理システム等に令和5年度課税情報として登録し適切に管理することで、課税業務を迅速かつ効率的に処理することが出来た。また、令和6年度課税に向けて、それらのシステムを用いて作成した資料を活用し、さらには、民間事業者への業務委託等により固定資産の正確な価格算定を行うことで適正な課税処理を行うことができた。										
	事業区分	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託 <input type="checkbox"/> その他										
	計画対象	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画査定対象 <input type="checkbox"/> 行政改革対象										
	今後の方向性（改善措置等）	<input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 住民からの多様な要求に対して適切な対応が求められる中で、固定資産税の適正な課税処理を行うために、今後も引き続き、地理情報システムを中心とした各システムを活用し、固定資産の正確な価格の算定及び課税情報の整理を効率的に行っていく。また、今後は、現在、旧土地・家屋台帳等の紙ベースで管理されている課税資料の電子データ化を進めることで、さらなる業務効率の向上を図っていく。										

※決算額については、端数処理により、他資料の決算額と差異が生じている場合もあります。